

令和6年3月8日

一般社団法人 兵庫県信用組合協会

兵庫県に本店を置く6つの信用組合において、災害等における相互支援に関する連携協定を締結します。

兵庫県に本店を置く6信用組合が、災害等が発生した場合の被害拡大の防止および金融機能の維持ならびに早期復旧を図ることを目的として、6信用組合で連携協定を締結することとなりました。

(6信用組合 金融機関コード順)

兵庫県警察信用組合 兵庫県医療信用組合 兵庫県信用組合
神戸市職員信用組合 淡陽信用組合 兵庫ひまわり信用組合

この協定における災害等とは、協定を締結した信用組合の金融機能の維持に重大な支障を及ぼす地震、風水害等の自然災害や火災、その他のインシデントを想定しています。

6信用組合は、この目的のため、次の事項について相互支援を行います。

(災害等発生時) …被災信用組合からの応援・協力要請により対応

- (1) 機材・備品・物資・車両等の貸与・提供・斡旋
- (2) 仮店舗・施設・設備等の貸与・提供
- (3) 迂回通信回線の貸与・提供
- (4) 業務継続のための情報および書類等の伝達・取次
- (5) 業務遂行・復旧等に必要な人員の派遣
- (6) 現金の調達支援
- (7) メール便の共同運行
- (8) 顧客対応支援
- (9) その他必要な支援

(平時) …協議対応

- (1) 連絡体制の整備
- (2) 相互支援に必要な情報の共有
- (3) 災害訓練等による対応力の強化

この協定により災害等における県下信用組合の相互支援が進み、ひいては各組合の顧客のためのセーフティーネットが構築され、地域社会への貢献が期待されます。

以上

【本ニュースリリースに関するお問合せ先】

一般社団法人 兵庫県信用組合協会 事務局 伊勢田

電話：078-327-6700

住所：〒650-0023 神戸市中央区栄町通3-2-5